

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月28日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡 場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報 I R 部長 小林 洋介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 167,022,019円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年6月28日に、事業年度 第81期有価証券報告書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年6月27日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、添付書類である「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替え、「2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

第81期有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年6月27日付で提出した有価証券届出書に添付した「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第80期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第81期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月2日 関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第81期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月1日 関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第81期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月2日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年6月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2022年7月1日、および金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を2023年2月21日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第81期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日 関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照情報としての有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年6月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年6月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月28日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。